

「鎌ケ谷市国民健康保険保健事業実施計画（案）～データヘルス計画～」

パブリックコメント実施結果

実施期間：平成27年12月18日～平成28年1月18日

No.	関連箇所	意見等概要	市の考え方	計画案修正の有無
1	<p>33 ページ 第2章 鎌ケ谷市の状況 3 健診・医療情報の分析 (5) 特定健診・特定保健指導の状況</p> <p>37 ページ 第4章 保健事業実施計画の概要と評価指標 1 保健事業実施計画 (1) 特定健康診査受診率向上対策事業</p>	<p>特定健診未受診者が多いことを問題としていますが、理由の聞き取り結果を拝見したところ、大半は「医療機関通院」および「職場健診や人間ドック等を受けている」です。</p> <p>であれば、何らかの形で健康管理はなされているものと思われ、特に「職場健診や人間ドック等を受けている」方は職場において状況が把握されているのではないのでしょうか。</p> <p>「面倒だから」、「結果が不安」などの理由の未受診者は極めて少ないのですから、市において対策は必要とは思われません。</p> <p>なお、「職場健診や人間ドック等を受けている」方の中には社会保険に加入すべき方が少なからずおられるのではないのでしょうか？</p> <p>前述したとおり、この事業は本当に必要でしょうか？</p> <p>また、概要－内容に記載されている「健診体制の充実」とは具体的にはどのようなことを計画されているのでしょうか？</p>	<p>高齢化の急速な進展に伴い、疾病構造も変化し、疾病全体に占めるがん、虚血性心疾患、脳血管疾患、糖尿病等の生活習慣病の割合は増加し、死亡原因及び医療費に占める生活習慣病の割合も増加しております。</p> <p>生活習慣病は適切な生活習慣の継続により予防することが可能であり、通院患者、更には重症化や合併症の発症を抑え、生活の質（QOL）の維持及び向上を図りながら医療費の伸びを抑制することにつながります。</p> <p>メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）は、生活習慣病の発症や重症化に大きく影響することから、平成20年4月より、医療保険者が被保険者に対して、内臓脂肪型肥満に着目した生活習慣病予防を目的とする特定健診・特定保健指導を実施するよう「高齢者の医療の確保に関する法律」において義務づけられております。</p> <p>鎌ケ谷市でも、40歳～74歳の鎌ケ谷市国民健康保険被保険者に対して特定健診・特定保健指導を実施しており、職場健診や人間ドックなどの健診を受けている方や定期受診している方も対象となります。</p> <p>厚生労働省では、特定健康診査等実施計画の手引きにて、参酌標準として、平成29年度には特定健診受診率、特定保健指導実施率をそれぞれ60%としており、鎌ケ谷市としても目標値をめざして受診率を向上させられるよう、対策を講じてまいります。</p> <p>課題に対する取組として、これまでの対策に加えて、未受診者の未受診理由の分析を行い、効果的な勧奨通知を実施するとともに、特定健診受診者の重症化予防として必要な検査項目の検討や関係機関との調整等を行い、健診内容の見直しにより魅力ある健診体制を検討してまいります。</p>	無

No.	関連箇所	意見等概要	市の考え方	計画案修正の有無
2	<p>38 ページ 第 4 章 保健事業実施計画の概要と評価指標 1 保健事業実施計画 (3) 重症化予防対策事業</p>	<p>評価指標 - 成果目標が「重症化予防対象者把握率 55%」ないし「同 60%」ですが、把握率は 100% を目標とすべきではないでしょうか？ 本項の成果目標として「重症化予防対策実施率」であるならば、86%ないし 87%で理解できます。</p>	<p>評価指標 - 成果目標につきましては、いただきましたご意見を踏まえ「重症化予防対策実施率」に改め、数値は据え置き、平成 28 年度 86%、平成 29 年度 87%といたします。 肥満に加え、高血糖、高血圧等の状態が続くと、虚血性心疾患、脳血管疾患、慢性腎不全等の発症リスクが高くなります。こうした疾患を予防するため、特定健診受診者の中で、特に血糖値と血圧値が基準値以上の方について、重症化予防に努めてまいります。 この事業は、平成 26 年度から開始しており、重症化のリスクがある対象者全員について、健診受診後の医療受診状況の確認や電話・面接・訪問等による保健指導を、どうしてもご連絡が取れない方には文書での通知を実施しております。より効率的・効果的な重症化予防対策のために、今後は、取り組み内容においても検討が必要と考えております。</p>	<p>有 （「重症化予防対象者把握率」を「重症化予防対策実施率」に変更）</p>
3	<p>38 ページ 第 4 章 保健事業実施計画の概要と評価指標 1 保健事業実施計画 (4) 人間ドック助成事業</p>	<p>①概要－内容に「負担金を一部助成し、」との記載があります。人間ドック受診者全てが対象なのだろうと思いますが、金額的にはどの程度の助成をお考えでしょうか？ ②評価指標－事業実施量の「助成件数 1000 件」の意味が良く理解できません。 ③評価指標－成果目標は「人間ドック受診率 55%」の間違いでしょうか？ そもそも「特定健診」と「人間ドック」の相違を理解できていませんが。</p>	<p>特定健診は、生活習慣病（高血圧・糖尿病等）の引き金といわれているメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目し、高血圧症や糖尿病など生活習慣病のリスクに係る検査が中心となっており、生活習慣病の予防・改善の観点から医療保険者に義務付けられています。人間ドックは、検査項目を自分で選択することもでき、時には短期入院により行われる精密な検査です。 本事業は、40 歳～74 歳の鎌ヶ谷市国民健康保険被保険者を対象に、人間ドックの検査結果を受領し、生活習慣病の予防、早期発見・早期治療のため、特定保健指導等につなげるとともに、そのデータを取り込むことで、特定健診受診率の向上を図るものです。助成する件数を目標の一つとし、受検率の高い近隣市と同等程度の割合となる 40 歳～74 歳の国保被保険者の約 4%、1,000 件の助成を目指します。助成額については、今後決定してまいります。</p>	<p>無</p>

No.	関連箇所	意見等概要	市の考え方	計画案修正の有無
4	39 ページ 第 4 章 保健事業実施計画の概要と評価指標 1 保健事業実施計画 (5) 健康教育事業	健康に関する情報は巷に溢れています。「またか・・・」の感を持ち、事業の効果は薄いのではないのでしょうか？	健康教育事業は、あらゆる機会を通じて健康教育を実施し、運動習慣や食習慣、飲酒等、生活習慣に着目した健康管理の重要性を広く知っていただくものです。 データヘルス計画の作成に当たり、鎌ケ谷市の状況を分析した結果、鎌ケ谷市においても生活習慣病に起因する医療費の割合が高く、脳血管疾患や虚血性心疾患では 50 歳代から増加していること、特定健診受診者のうち、40 代の 2 割以上の方が特定保健指導判定値の該当になっていることが分かっております。 健康に関する情報は多種多様でございますが、その中からご自身にとって必要な情報を選び、生活習慣の改善を自らが選択し、行動変容につなげる事ができるようにすることが必要と考えます。そのためには、個々の健康状態に併せて、必要な機会に、効果的な媒体を使用して、健康に関する情報を繰り返し提供することが必要と考えます。 以上のことから、生活習慣病（高血圧・糖尿病等）をテーマとした講演会等の実施、データの分析の結果を反映した教育媒体の作成と活用、被保険者への通知の機会等も利用した効果的な周知方法等を検討、実施してまいります。	無
5	39 ページ 第 4 章 保健事業実施計画の概要と評価指標 1 保健事業実施計画 (6) 重複頻回受診者訪問事業	評価指標－成果目標に「実施率・・・」とありますが、「訪問活動実施率・・・」と明記すべきではないのでしょうか？ また、「前年度より増加」ではなく、他の事業と同様具体的な数字を挙げるべきと思います。	いただきましたご意見を踏まえ、当該成果目標欄の表記を「訪問活動実施率」に改めます。 重複頻回受診者訪問事業につきましては、今まで、名簿より抽出した被保険者のうち、昨年度は同じ薬剤を複数の医療機関から処方されている方を訪問しましたが、該当者が少ないことから、今後、他市の事例も研究し、マニュアルを作成し、目標を設定していく予定です。	有 （「実施率」を「訪問活動実施率」に変更）

No.	関連箇所	意見等概要	市の考え方	計画案修正の有無
6	<p>38 ページ 第 4 章 保健事業実施計画の概要と評価指標 1 保健事業実施計画 (4) 人間ドック助成事業</p>	<p>鎌ケ谷市で補助が受けられる検診にはどのようなものがあるのか気になっておりました。 鎌ケ谷市の HP で確認しましたが、国保加入者に対する施策としては「各種検診」で胸部、胃、大腸の癌検診を受け、「特定健康診査」にてメタボリックシンドロームに関する検診を受けるという、2 段階の検診体制になっているようです。人間ドックに関する記述は見当たりません。 この認識で間違いはないでしょうか？ 間違いないとすれば、一般的な人間ドックで受けられる検査項目を満たすためには、鎌ケ谷市では別々の少なくとも 2 種類の検診を受ける必要があることとなります。 これでは受診率が低いのも頷けます。 是非ご検討いただきたいのは、 ①1 回の検診でより多くの項目を検査できる人間ドックの受診を補助する体制を充実させていただきたい。 このことは本計画（鎌ケ谷市国民健康保険保健事業実施計画（案）～データヘルス計画～）にも盛り込まれていて、一部は先のメールでもコメントさせていただきましたが、さらに充実させていただきたくよろしくご検討ください。 ②また市内の医療機関で受診することが求められているようです。 事情がある場合は市外での受診も認めていただけるようにしていただければ幸いです。</p>	<p>現在、鎌ケ谷市において実施している検診（健診）は、大きく 2 つです。 1 つ目は、各種がん検診（胸部・胃・大腸のセット検診・乳がん検診・子宮がん検診・肝炎ウイルス検診）です。対象となる方は、鎌ケ谷市国民健康保険被保険者を含む職場等で検診を受ける機会のない市民です。こちらは申し込みが必要となっており、登録制です。 また、歯周疾患検診は節目年齢（40・50・60・70 歳）の市民を対象とし、申し込みは不要で、対象の方にご案内を送付しています。 2 つ目は、生活習慣病（高血圧・糖尿病等）の引き金といわれているメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目し、高血圧症や糖尿病など生活習慣病のリスクに係る検査を中心として、生活習慣病の予防・改善の観点から実施している特定健康診査です。対象となる方は、40 歳～74 歳の鎌ケ谷市国民健康保険被保険者です。こちらは、申し込みは不要となっており、対象の方に受診券を送付しています。 これらの検診（健診）を鎌ケ谷市国民健康保険被保険者は、任意で選択をして受けることができます。 人間ドック助成事業は、新規事業として、平成 28 年度から実施を予定しており、関係機関との調整を含め、市外の検診機関も含めるかなど助成対象について検討しているところですが、皆様の健康保持増進に資するよう取り組んでまいります。</p>	無